



原油・原材料高騰等対策特別資金

R4.6.28 創設

○ どんな資金？

原油・原材料高騰等により経営に影響を受けている中小企業者を支援する資金です。業種にかかわらず、仕入れ単価の上昇や売上総利益率・営業利益率の低下で資金繰りに困っている場合に利用できます。

○ 資金の特徴

- ・ 1年間実質無利子です。
- ・ 保証料は年0%（基本保証料率：年0.45%～年1.90%を県が全額負担します）。
- ・ 令和5年3月31日までに保証機関に保証申込受付されたものに限ります。

○ 融資対象者 県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合

原油・原材料高騰等により経営に影響を受けている、次の要件のいずれにも該当する者

- ①最近1月間又は3月間の原油、原材料等のうち少なくとも1品目の平均仕入れ単価が前年同期の平均仕入れ単価に比べて**10%**以上上昇した者。
- ②最近3月間又は6月間の売上総利益率又は営業利益率が前年同期の売上総利益率又は営業利益率に比べて低下しており、かつ、その差が**3%**以上である者。

※①②の要件に該当するかどうか、事業者が申告し、申込受付機関（商工会・商工会議所、金融機関等）の確認を受ける必要があります。（原油・原材料高騰対策特別資金融資対象該当申告書）

○ 融資条件

融資限度額	運転資金2,000万円
利率	1年以内 年1.6% / 1年超3年以内 年1.8% / 3年超5年以内 年1.9% 1年間実質無利子 ※ 事業者が負担した利息について、県が全額還付します。 ※ 別途申請が必要です。申請開始時期や申請方法、申請書類等、詳細は後日県のホームページ等で公開します。
信用保証料（県補助後）	年0%（保証機関の基本保証料率：年0.45%～年1.90%を、県が全額負担します。）
融資期間	5年以内（うち据置24月以内）
償還方法	毎月均等分割
取扱金融機関	鹿児島銀行／南日本銀行／鹿児島信用金庫／鹿児島相互信用金庫／奄美大島信用金庫／鹿児島興業信用組合／鹿児島県医師信用組合／奄美信用組合／福岡銀行／肥後銀行／宮崎銀行／西日本シティ銀行／熊本銀行／宮崎太陽銀行／商工中金（県外に本店を有する金融機関については県内営業店に限る。）
必要書類	信用保証委託申込書／県民税及び市町村民税の納税証明書／中小企業制度資金融資申込書／原油・原材料高騰等対策特別資金融資対象該当申告書／その他知事、保証機関及び取扱金融機関が必要と認める書類
取扱期間	令和5年3月31日までに保証申込受付されたもの

※ 連帯保証人及び担保は、保証機関の定めるところによります。

○ 融資の流れ ～ご相談は最寄りの商工会議所・商工会等、金融機関へどうぞ～

